

## 事後評価調書

I 事業概要							
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）						
地区名	いわさきくいき 岩崎区域						
事業箇所	とよたし あすけちょうちない 豊田市足助町地内						
事業のあらまし	岩崎区域は豊田市足助町に位置し、がけ高39m、勾配46° の急傾斜地で、ひとたびがけ崩れが発生した場合は、人家15戸、及び市道に被害が発生するおそれのある箇所であり、防災対策が必要な箇所であった。このため、2008 年度より事業に着手し、2017 年度に完成した。						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 人家 15 戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。</p> <p>【副次目標】 なし</p>						
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th>内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.3 億円</td><td>■工事費 4.9 億円、■用補費 0.02 億円、■その他 0.4 億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳	5.3 億円	■工事費 4.9 億円、■用補費 0.02 億円、■その他 0.4 億円		
事業費	内訳						
5.3 億円	■工事費 4.9 億円、■用補費 0.02 億円、■その他 0.4 億円						
事業期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>採択年度</th><th>2007 年度</th><th>着工年度</th><th>2008 年度</th><th>完成年度</th><th>2017 年度</th></tr> </thead> </table>	採択年度	2007 年度	着工年度	2008 年度	完成年度	2017 年度
採択年度	2007 年度	着工年度	2008 年度	完成年度	2017 年度		
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設 待受式防護柵工（インパクトバリア工法） 延長 231m 地山補強工（ユニットネット工法） 面積 1,033 m <sup>2</sup>						
II 評価							
①事業目標の達成状況	<p>1) 主要目標の達成状況</p> <p>【達成状況】 急傾斜地崩壊防止施設は、現在も健全な状態を保っており、完成後 5 年間での降雨に対しても、斜面の状況に変化は見られない。 土砂災害発生前に急傾斜地崩壊防止施設は完成しており、また、今後土砂災害が発生したとしても、同様の機能を有する急傾斜地崩壊防止施設により被害を防いだ事例が全国的に報告されていることから、人家 15 戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全すると判断できる。</p> <p>【達成状況に対する評価】 施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。</p>						
	<p>2) 副次目標の達成状況</p> <p>【達成状況】 該当なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 該当なし</p>						

	<p><b>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業期間</th><th>事業採択時</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td><td>2.1億円</td><td>4.9億円</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>0.02億円</td><td>0.02億円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3億円</td><td>0.4億円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2.4億円</td><td>5.3億円</td></tr> <tr> <td>効果の算定要因</td><td>保全対象人家 県道・市道</td><td>15戸 210m</td></tr> <tr> <td></td><td>15戸 210m</td><td>15戸 210m</td></tr> </tbody> </table>	事業期間	事業採択時	実績	工事費	2.1億円	4.9億円	用補費	0.02億円	0.02億円	その他	0.3億円	0.4億円	合計	2.4億円	5.3億円	効果の算定要因	保全対象人家 県道・市道	15戸 210m		15戸 210m	15戸 210m
事業期間	事業採択時	実績																				
工事費	2.1億円	4.9億円																				
用補費	0.02億円	0.02億円																				
その他	0.3億円	0.4億円																				
合計	2.4億円	5.3億円																				
効果の算定要因	保全対象人家 県道・市道	15戸 210m																				
	15戸 210m	15戸 210m																				
②事業効果の発現状況	<p><b>【事業期間に対する評価】</b> 地域環境に配慮した工法の検討、及び対策工の変更により、5年間の延長が生じた。主な要因は以下のとおりである。</p> <p>事業着手直後に、伝統的構造物群保存地区制度推進部会が発足し、2011年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。その上で、歴史的景観を保全するための工法検討を、「足助地区公共事業形成ガイドライン」に則りを行い、また観光客の増加も見込まれることとなったため、市道の長期間通行規制を避けるための工法検討も併せて行った。</p> <p>以上のことにより、採用工法が待受擁壁工から「インパクトバリアエ+ユニットネット工」へ変更となり、事業期間が5年間延長となった。</p> <p><b>【事業費に対する評価】</b> 当初の採用工法は、待受擁壁工であったが、「インパクトバリアエ+ユニットネット工」へ変更となり2.9億円の増額が生じた。この要因は当初段階での把握が困難であり、本事業を完了させ事業効果を得るために不可欠な費用であった。</p> <p><b>【効果の算定要因に対する評価】</b> 存在する人家の戸数や道路の形態に変化は見られない。従って、保全する対象は事業採択時のままであり、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。</p>																					
③事業実施による環境の変化	<p>重要伝統的建造物群保存地区については、足助伝統的建造物群保存地区保存会、足助町並みセンターなどの取組が行われており、そうした環境に変化はない。</p> <p>また、樹木伐採を必要最小限にした工法の採用により、事業完了から5年が経過した現在では、植生が順調に回復し、古い町並みに、より調和した良好な景観を保全している。</p>																					
<b>III 対応方針（案）</b>																						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要と考えられる。																					
改善措置の必要性	事業目標を達成しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。																					
同種事業に反映すべき事項	本事業では、事業採択時の当初計画段階では把握困難な地域環境の特異性により、事業期間の延長や事業費の増加が生じた。今後も、こうした要因が存在することを念頭に置くとともに、地元自治体等との調整を入念に行い、円滑な事業進捗につなげることが重要である。																					
<b>IV 事業評価監視委員会の意見</b>																						
岩崎区域の対応方針（案）[改善措置等必要なし] を了承する。																						
<b>V 対応方針</b>																						
改善措置等必要なし																						

